

◆ 県税口座振替のお知らせ

下北地域県民局県税部からお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。  
県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

- 【利用できる県税】 ◇自動車税（6月納期分）・個人事業税（8月・11月納期分） ※いずれも定期賦課分  
◇地方法人特別税を含む法人県民税・法人事業税  
※ 中間申告分及び確定申告分（期限内申告分に限る）  
◇軽油引取税 ※ 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除く。）
- 【申 込 方 法】 本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。
- 【申 込 期 限】 ◇自動車税…4月30日 ◇個人事業税…8月中旬  
◇法人県民税・法人事業税、軽油引取税…申告期限日
- 【取扱金融機関】 青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など
- 【ご注意ください】 振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

<お問合せ先> 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線203）

1000万人の保険 小さな掛金・大きな補償  
スポーツ安全保険に加入しませんか？



スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆5名以上の団体でご加入ください☆

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加 入 受 付 期 間	平成27年3月1日から平成28年3月30日
保 險 期 間	平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
掛 金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります）

※ 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021 青森市安田近野 234-7（公財）青森県体育協会内  
Tel017-782-6984（電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで）

赤十字活動資金にご協力ください ～平成27年度の社員増強・社資増収運動がはじまります～

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

日本赤十字社青森県支部では、災害発生時に速やかに被災者のいのちと健康が守れるよう、医療救護班DMATチームの育成のほか、県内各地域の自主防災組織などを対象に防災セミナーを実施するなど、県民の防災意識の普及に努めています。

又、福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの“やさしさと思いやり”の心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めて下さる社資(社費・寄付金)を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成27年2月1日より、平成27年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、《赤十字社員増強・社資増収運動》を実施いたします。

日本赤十字社が果たすべき役割と《赤十字社員増強・社資増収運動》の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、東通村の住民のみなさまの赤十字社員への加入ならびに平成27年度の社資(社費・寄付金)のご協力について、よろしくお願い申し上げます。

<問合せ先> 日本赤十字社青森県支部 組織振興課 ☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部 東通分区（担当課：いきいき健康推進課） ☎28-5800